

令和6年度 第1回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 令和6年8月5日（月） 午後2時～午後4時

場 所 京都市上下水道局総合庁舎 4階 会議室4－1・2

出席者（五十音順、敬称略）

委員

浦上 拓也	近畿大学経営学部教授
兒島 宏尚	京都商工会議所専務理事
小林 明子	市民公募委員
寺内 成子	一般社団法人京都市地域女性連合会理事
中田 英里	公認会計士
平山 修久	名古屋大学准教授（減災連携研究センター）
藤原 拓	京都大学大学院地球環境学堂教授
山舗 恵子	株式会社京都リビング新聞社取締役編集部長

京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長、次長、総務部長、
総務部担当部長、総務部お客さまサービス推進室長、経営戦略室長、
技術監理室長、水道部長、下水道部長
事務局（経営戦略室）

次 第

1 開 会

- (1) 京都市あいさつ
- (2) 出席者確認
- (3) 上下水道局幹部職員の紹介
- (4) 進行の確認、会議の公開について

2 議題

- (1) 令和6年度京都市上下水道事業経営評価（令和5年度事業）について
- (2) 上下水道事業におけるこれまでの取組と今後の方向性について
- (3) 令和6年度水に関する意識調査について

3 報告

- (1) 令和6年3月市会及び5月市会について
- (2) 令和6年度一般公開の実施結果について
- (3) 京都市上下水道局アプリの運用開始について

4 今後の予定

5 閉 会

1 開 会

(1) 京都市あいさつ（京都市公営企業管理者上下水道局長 吉川 雅則）

京 都 市： 平素より京都市上下水道事業への御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

まず始めに、先月、当局職員が収賄容疑で逮捕・起訴された事案につきまして、御迷惑と御心配をお掛けし、大変申し訳ございません。今回の事案につきまして、極めて重く受け止めており、これから局を挙げて事実関係の確認のうえ、原因の究明と再発防止に取り組むことはもとより、仕事の質の向上を図り、より良い上下水道サービスを提供して、市民の信頼回復に努めていく所存でございます。

今年度、この経営審議委員会の委員に就任いただいております8名の皆さまは、任期の2年目をお願いしており、昨年度に引き続き様々な観点から忌憚のない御意見・御提案を頂戴したいと考えております。

本日の議題にあります、令和6年度京都市上下水道事業経営評価については、昨年度御審議いただいた評価基準の見直しを踏まえた内容になっており、それを踏まえ、御意見を頂戴したいと考えております。

加えて、次の計画策定に向け、今年度は本市で市政全般の点検を行っている時期にあります。上下水道事業においても、これまでの取組を振り返り、今後の方向性を見出してまいりたいと考えておりますので、忌憚のない御意見を頂戴したく存じます。

市民の信頼回復のため、また、市民の皆さまの重要なライフラインである上下水道を将来にわたり持続可能なものとするため、ビジョン・プランに基づき、各取組を一つ一つ着実に進めてまいりたいと考えておりますので、今年度も御指導・御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(2) 出席者確認

(3) 上下水道局幹部職員の紹介

事 務 局： 上下水道局幹部職員を順に紹介

(4) 進行の確認、会議の公開について

浦上委員長： 本日の議事進行等について事務局から説明いただきたい。

事 務 局： 議事の説明、資料の確認

浦上委員長： 会議の公開について説明いただきたい。

事 務 局： 本委員会会議の公開に関する要領を用いて説明

浦上委員長： 本委員会の会議は原則として公開とし、議事録は後日公開することとする。
議事録は2名の署名が必要であるので、今回は、平山副委員長と児島委員にお願いする。

2 議題

(1) 令和6年度京都市上下水道事業経営評価（令和5年度事業）について

浦上委員長： 議題(1)「令和6年度京都市上下水道事業経営評価（令和5年度事業）について」事務局から説明いただく。

事務局： 資料の説明（資料1）

浦上委員長： ただ今事務局から議題(1)「令和6年度京都市上下水道事業経営評価（令和5年度事業）について」について説明があったが、質問・意見等はいかがか。

小林委員： 7ページの取組②には最近ニュースでも取り上げられている有機フッ素化合物も対象に入っているのか。

京都市： この取組についてはかび臭対策についての数値目標を掲げ、取り組んでいる。最近ニュースになっている有機フッ素化合物（PFAS）については、水道原水及び水道水を定期的に測っているが問題がないレベルである。現時点で特に対応の必要はないが、モニタリングは継続して行う。

児島委員： 13ページの取組①と取組③のお客さま満足度と広報活動・媒体の認知度の数値目標については、達成状況が「×」となっている。広報が予算の中で後回しになるのは一定仕方ないと思うが、上下水道事業については市民にまだまだ知られていないので、広報活動・媒体の認知度が20.1%という事は伸びしろがあるということと捉え、今後もっと進めていってほしい。

京都市： 広報活動・媒体の認知度については、残念ながら令和5年度の目標30%に達しなかった。その要因としては、コロナ禍でイベント等ができなかったことや、昨年、水に関する意識調査手法をWEB化したことが数値に影響したと分析している。

令和6年度は、一般公開を5年ぶりに開催し、3万人の方に来場いただいた。引き続き広報活動をしっかり行ってまいりたい。

寺内委員： 京都市地域女性連合会の話にはなるが、上下水道局の取組は会合の中で話題に出させていただいており、一部の学区についてはびわ湖疏水船に行って、そのことを広報誌でも紹介している。

小 林 委 員： 14 ページの取組①に琵琶湖疏水記念館が外構工事中ということで入館される方が少なかったという記載がある。琵琶湖疏水記念館の建物は重厚感があり、また入口に車止めが置いてあるので、入りづらい雰囲気がある。来館者数を上げるのであれば、隣の動物園と連携した企画、例えば動物園に澄都くんとひかりちゃんの顔出しパネルを置いてみたり、琵琶湖疏水記念館が給水スポットやクーリングシェルターであることをもっと PR してはどうか。

京 都 市： 令和5年度は外構工事の影響もあって来館者数が目標に達成しなかった。入口が入りづらいという点については、今年度末にかけてエントランスの改修工事を実施しており、まさに、より来館していただきやすいように取り組んでいるところである。動物園とのコラボについては、我々も周辺の施設との連携は重要だと捉え、昨年度も動物園の中でイベントもさせていただいており、今回いただいたご意見も参考にして取組を行ってまいりたい。

山 舗 委 員： 13 ページの取組①のお客さま満足度のB評価について、先日、総合庁舎1階の窓口を訪れ、問い合わせに対応してもらったが、とても丁寧に説明してもらい、私自身の評価でいえばBではないと思う。この満足度の調査は、利用したことがある人しか回答できないのではないかな。また、年間実施状況の欄に、水に関する意識調査の調査手法の見直しに伴う回答傾向の変化により未達成となったと記載があるが、市民の方は調査手法をどのように見直したのかを知らないと思うので、評価の理由はわかりやすい表現に変更した方が良い。

京 都 市： 令和4年度までの水に関する意識調査では「窓口や電話での応対」に関する満足度を聞いていたが、窓口や電話だけでなくオンラインでの手続等が増えたことから、令和5年度からは、「サービスの利用全般に対するお客さま満足度」に見直し、「料金の支払方法」と「インターネットを活用した各種手続等」を含めた3つの満足度の平均を指標としている。調査の設問等は今後も御意見を踏まえながら工夫してまいりたい。年間実施状況の記載についても、わかりやすい表現となるよう見直す。

藤 原 委 員： これから京都市においても人口減少局面に入っていく中、財務や人材に関することも目標に掲げられ、特に12ページの取組①の新技術の調査研究や15ページの取組①の人材育成の部分で、数値目標の達成状況が「◎」になっていることは大変素晴らしいことだと思う。

7ページの施設の耐震化に関する数値目標であるが、達成状況が「一」になっている一方で、各取組項目の部分では評価がAとなっていることについて説明してほしい。また、例えば導水施設の耐震化率は、令和5年度の実績26.8%に対し、後期プラン（令和9年度）の目標が62%と高く感じるが、問題ないのか。

京 都 市： 施設の耐震化に関する各工事については複数年にまたがっており、令和5年度時点では工事が完了していないため、数値が向上しないので達成状況は「－」になっている。一方、取組項目としては令和5年度に予定していた工事部分は順調に進捗しているので評価としてはAとなる。導水施設の耐震化率の後期プラン（令和9年度）の目標数値については、市内の半分以上に給水している新山科浄水場の導水トンネル築造工事が令和9年度に完了すると、達成できる見込みである。

平山副委員長： 経営評価については、色々と工夫されて見やすくなってきており、これまでの努力の成果と言える。

そのうえで質問や意見が5点あり、1点目は以前も申し上げていたが経営評価は単年度の評価であるが、後期プランの目標に対する達成状況も示す必要があると思う。2点目は17ページ以降の経営指標評価で目指す方向を矢印で示しているが、維持（横向き）が良いものもあると思うので、そのあたりは経営の観点でしっかりと考えていただきたい。3点目は8ページの取組①の有収率の未達成についてだが、記載の理由だと管の更新を進めると逆に有収率が上がらないというトレードオフの関係になるがその理解でいいのか。4点目は他局間連携についてである。11ページの取組①の「公助」の施策について、例えば能登半島地震で話題になったトイレトレーラーは上下水道局ではなく市長部局の防災部署が所管だと思うが、そういった横連携の状況について記載はしないのか。また仮設給水槽や災害用マンホールトイレについても何基を目指していて、現時点で何基まで設置できているのか等も載せるべきだと思う。広報戦略についても、ミストは環境部局と連携してアピールできると思うし、商工会議所などとも連携して水道水はそのまま飲めることを海外の方にもアピールしたらいいと思う。最後5点目は、15ページの取組①の技術系資格については、災害対応力向上の観点からドローンの運転などの技術も含まれているのかを教えてください。

京 都 市： 1点目の後期プラン目標に対する進捗をどのように見せていくかについては、これまでからの課題であると認識しており、継続して検討は行いたい。2点目の経営指標評価については、昨年度との比較をするためには、数値の変動が必要となるため、現状のとおりとなっているが、本来の指標の在り方などについて、引き続き検討してまいりたい。3点目の有収率については有収水量と配水量から計算している。有収水量に含まれない無収水量に漏水量や工事放水量があり、令和5年度は漏水修繕件数が減少し、工事等に伴う管洗浄件数が増えたため、漏水量ではなく工事放水量が増えたと推測している。漏水を減らすことは有収率の向上に寄与するため老朽管の更新を進めることで長期的な傾向として有収率は向上していく見込みであると考えている。4点目の他局との連携については、経営評価は基本的には上下水道局の取組に関する目標を立て、それ

を評価するものであるが、防災の取組などは市長部局との横連携で進めていく取組でもあるので目標の設定の仕方などについて工夫していきたい。また、仮設給水槽や災害用マンホールトイレについては合計数値の記載を追記する。広報については、今年度防災情報についてはリーフレットを充実させている。最後の5点目については、災害対応力向上の取組として、ドローンの運転は対象資格に入っていないが、研修として水道技術研修施設を活用した応急給水訓練を行っている。また、デジタル系の資格については、ITパスポートなどの資格を対象としている。

平山副委員長： 経営指標については、バックグラウンドの分析が大事だと思う。例えば職員数を使用する指標については職員数を減らせば数値は上下するが、今後は職員を維持する必要があるので、そういった表面上の数字に惑わされず、本質を見極めなければならない。

浦上委員長： 防災に関するパンフレット等については多言語じゃなくて海外の方に向けてもわかりやすい平易な日本語で表現することが重要だと思う。

(2) 上下水道事業におけるこれまでの取組と今後の方向性について

浦上委員長： 議題(2)「上下水道事業におけるこれまでの取組と今後の方向性について」事務局から説明いただく。

事務局： 資料の説明（資料2）

浦上委員長： ただ今事務局から議題(2)「上下水道事業におけるこれまでの取組と今後の方向性について」について説明があったが、質問・意見等はいかがか。

藤原委員： 企業債残高について、大都市平均を大きく上回っている状況だが、なぜ京都市においては多くなっているのか。今までの経緯と将来的な適正な規模感をどのように考えているのか。

京都市： 企業債残高については特に水道事業で大都市と比べ多い状況となっている。過去から建設財源の多くを企業債に依存してきており、また、料金算定でいうと建設投資に係る部分は減価償却費ベースで賄える分を料金としていただいていた。しかし、老朽化した施設を改築更新する際には、新設した当初と比べ、物価上昇や撤去費用も必要となり、改築更新に係る費用が高くなり、減価償却費ベースでは、その財源確保が不十分となる。その状況下で、企業債を多く発行し、安価な料金を維持してきた。

平成25年度の料金改定では、企業債の発行を抑制し、管路更新をスピードアップしていくために、現役世代と将来世代の負担の公平性を保つための料金

水準の引き上げを実施した。その際には減価償却費に加えて、改築更新の財源となる資産維持費を総括原価に算入した。過去から施設の建設財源を企業債で賄ってきたことから、企業債残高が年々増加し、現在、給水収益の6倍となっている。今後、人口が減少し、更に収入が減少していく中で、仮に7～8倍となれば、将来世代の負担がかなり大きくなってしまう。また、金利の上昇傾向により財政が硬直していくことも懸念される。現在、適正な企業債残高の水準について明確な答えは持ち合わせていないが、給水収益に対して、どれぐらい企業債の割合が許容できるのかなども検討していき、目標として設定していく必要がある。

藤原委員： 人口減少の局面を考えると、過去の実績程度の倍率であれば許容範囲という考えはいかがなものかと思う。今日の時点で答えが出るものではないが、持続可能な事業とするために、給水収益に対しどれぐらいの倍率が望ましいのかということを試算し、次回以降の委員会で説明してもらいたい。倍率だけではなく、具体的な目標があって初めてそれに向けての進捗の計画が出来上がってくると思うので定量的な形であるべきだと考える。今後の説明の際には、そのあたりを意識してもらいたい。

京都市： 明確な数値をお示しすることは難しいかもしれないが、これまでの経緯や課題を御説明しながら、御意見をいただければと考えている。

中田委員： 物価が上がり、賃金も上がり、様々な分野で事業者、従業員の確保という観点で人の取合いになる。そのような状況の中、水需要は減ってきているということで、近々、料金に手を入れることは不可避だと考える。京都市はまさに瀬戸際に立っている状況かと思うが、先ほどの経営評価の冊子を見てもピンチだということが伝わるのか疑問に思う。財務的に非常に苦しいことが伝わっていない。経営指標も京都市の前年比較のページが多いが、他都市比較の方をもっと載せた方が良いのではないか。今後の方向性として、料金改定への説明をする際には、今後10年をやり過ごすための料金改定をするのか、もっと先の長期を見据えて行うのか、方向性として持続可能な事業運営のためにどのようにやっていくのか、財務的な状況を市民にしっかり説明をしていただきたい。

京都市： 水道事業に関しては、建設財源を料金ではなく、企業債で賄ってきた結果、積み重ねで給水収益の6倍という状況となっている。それを踏まえ、将来世代に負担をさせないために平成25年度に資産維持費を総括原価に算入した。企業債残高を減らしながら建設財源を確保しようとするれば、その分黒字を確保する必要がある、企業債残高の在り方は料金水準をどうしていくかという話に直結するような大きな課題である。現在、進めている施設マネジメントにおいて、将来、建設投資がどの程度必要かを精査している。そのうえで、水需要、収入

の動向等、長期的な見通しを踏まえて、今後の料金水準がどうあるべきか検討していく。

浦上委員長： あるべき料金水準等はこれから精査されることだと思うが、財政状況が厳しいという認識であれば、わかりやすいように、きちんと外向きに発信していくべきである。

兒島委員： 資料を見ていて、職員の削減などの経営努力は必要であるが、併せて、昨今の物価高騰に対しては価格転嫁をすることも必要。また、長期的な計画も必要だが、災害は長期的に待ってもらえないので短期でどうするべきかを検討する必要がある。先ほども申し上げたが、どのようにこうした災害対策の現状をしっかりと伝えるかの広報も重要である。

京都市： 災害に100%対応するハード整備は現実的に難しいため、優先順位を定めてハード整備を行わなければならない。また災害が発生しても被害を最小限に抑えるためにソフト面も含めて両面で検討している。これから先、料金水準を定めていく際には、経営努力に加えて、使用者の理解を深めていくことが非常に重要である。水需要の喚起や災害対策も含めて、事業に対する理解促進のための広報をしっかりと行ってまいりたい。

平山副委員長： これから経営のシミュレーションをされていくかと思うが、人口減少や金利を考えると、これまでの経営の延長では通用しないので、そういった感覚で進めてもらいたい。持続可能な事業を考えた時に、ヒトが重要であり、職員が前向きでわくわくできるような業務改善・改革をしていってもらいたい。

京都市： 人口の増加や維持の時代は経験してきたものの、今後は減少トレンドに入る難しい局面であり、これまで経験したことがないことにしっかりと対応していきたい。

浦上委員長： インフラはヒトがあってこそ事業が回っている。現状を市民にきっちり発信していってもらいたい。

(3) 令和6年度水に関する意識調査について

浦上委員長： 議題(3)「令和6年度水に関する意識調査について」事務局から説明いただく。

事務局： 資料の説明（資料3）

浦上委員長： ただ今事務局から議題(3)「令和6年度水に関する意識調査について」説明があったが、質問・意見等はいかがか。

中 田 委 員： スクリーニング調査の性別のところは、「男性」「女性」しか選択肢がないのはなぜか。

京 都 市： 回答者の構成比率を京都市の人口構成比率に応じたものとするために、「性別」のほか、「年齢」や「居住地」をお聞きしているものである。

小 林 委 員： WEBでのアンケート調査は文字数や質問数が多いと面倒になって適当に答えてしまう方もおられると思うので、そのあたりは再度検討いただきたい。

京 都 市： 設問については可能な限り端的にお聞きしたいと思うが、一方でこちらの設問の意図をくみ取っていただくために最低限の情報は必要だと考えている。今後、調査会社と協議するなかで、検討していきたい。

寺 内 委 員： 問3の選択肢に水道水を浄水器などに通さずそのまま飲むという選択肢がないのはなぜか。

京 都 市： それも含めて選択肢(1)の中に入っている認識である。

山 舗 委 員： 問3の選択肢で水道水以外を選ばれた方については、なぜ水道水を飲まれないのかの設問を追加して、その理由を分析してはどうか。

京 都 市： 問3の選択肢と、それに対する理由を聞く追加の設問については再度検討したい。

平山副委員長： 問23については聞き方や参考情報によって回答が変わると思うので、分析にも注意が必要である。また、水に関する意識調査は平成17年度から開始しているとのことだが、来年度がちょうど20年目にあたるので、その際にこれまでのまとめや、大調査として、例年よりも多くの市民や多くのことを聞いてみたりしてはどうか。

京 都 市： 問23の分析の仕方は注意して行いたい。また、これまでの市民の声は当局にとって大切な財産だと考えている。来年度か、次のビジョン・プランを策定する時期かはわからないが、適切な時期により多くの御意見を聞いていきたいと思う。

3 報告

- (1) 令和6年3月市会及び5月市会について
- (2) 令和6年度一般公開の実施結果について
- (3) 京都市上下水道局アプリの運用開始について

浦上委員長： 報告(1)「令和6年3月市会及び5月市会について」、報告(2)「令和6年度一般公開の実施結果について」、報告(3)「京都市上下水道局アプリの運用開始について」の3件について併せて事務局から説明いただく。

事務局： 資料の説明（資料4、5、6）

浦上委員長： ただ今事務局から報告3件について、説明があったが、質問・意見等はいかがか。

寺内委員： これまでの資料全体を含めた文章の表記について、文章の1文字目をスペースにしたあと、2行目が1文字出ていることが気になる。揃えた方が見やすいと思う。

京都市： そういった点を踏まえ、資料の見やすさを改めて確認する。

4 今後の予定

浦上委員長： 次回の予定について、事務局から説明いただく。

事務局： 次回の令和6年度第2回の委員会日程については、調整のうえ、後日連絡させていただきますので、よろしくお願いします。

5 閉会

事務局： 長時間にわたり御審議いただき、御礼申し上げます。